

## 回復期リハビリテーション病棟への入院対象疾患

回復期リハビリテーション 対象疾患	入院期間の上限
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症 脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、脳神経叢損傷 発症後もしくは手術後 (被殻出血、ラクナ梗塞、ウェルニッケ脳症、低酸素脳症、ギランバレー症候群、橋梗塞、脳腫瘍、水頭症etc)	150日
高次脳機能障害(脳がダメージを受け、記憶・思考・言語などの機能が低下した) 状態を伴った、脳血管疾患・重度の脊髄損傷 頭部外傷を含む多部位外傷の発症、または手術後の状態	180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折 (頸椎・胸椎・腰椎骨折、仙骨骨折、尾骨骨折、坐骨骨折、恥骨骨折、腸骨骨折、臼蓋骨折、 膝蓋骨骨折、膝関節内骨折、脛骨高原骨折、脛骨近位端骨折、脛骨課間隆起骨折etc)	90日
外科手術又は肺炎等の治療時の安静による廃用症候群 (肺炎、心不全、尿路感染症等の廃用症候群)	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態 (膝蓋靭帯損傷、腸脛骨靭帯損傷、腰椎椎間板ヘルニア術後、腰部脊柱管狭窄症術後、 アキレス腱断裂、筋断裂、変形性膝関節症又は変形性股関節症の置換術以外の術後)	60日
義肢装着訓練を要する状態 ※実際に義肢装着訓練を行わなかったとしても、150日以内義肢装着訓練を要する状態であればよい	150日
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などの病気で、急性期を脱してもまだ医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者様に対して、多くの専門職種がチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会に戻っていただくことを目的とした病棟です。

この病棟では病名によって期間が決められています。当院の回復期リハビリテーション病棟対象の患者様につきましては、**1日最大3時間・土日祝日を問わず365日**、専門的なリハビリテーションを受けることができ、充実のリハビリテーションによって早期回復を目指します。

当院入院に関する詳しいお問い合わせは・・・

**社会福祉法人 上宮会 清瀬リハビリテーション病院**

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33

市民医療相談室 相談室直通 TEL・FAX 042-492-3709